

6 文部科学

文部科学部会では、立憲民主党が廃止を訴えてきた教員免許更新制に関する法案、10兆円の大学ファンドの活用に関する法案などについて議論し国会審議に臨んだ。

また、新たに設置した教育調査会では、家庭の経済力に左右されず、誰もが同じスタートラインに立てる社会の実現を目指し、有識者等からのヒアリングと議論を重ね、中間報告を取りまとめた。

教員免許更新制の廃止

政府は教員免許更新制を廃止するため、208回通常国会で「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」を提出した。

立憲民主党は新たな研修制度の創設については削除する修正案を提出したが否決され、原案に賛成した。政府案は、可決・成立した。(詳細p.40)

偏った大学ファンド助成のあり方に反対

政府は208回通常国会に「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案」を提出した。

主な内容は、国立・公立・私立などの設置形態にかかわらず、世界と伍する研究大学となるポテンシャルのある大学を認定したうえで、大学ファンドによる助成等の総合的な支援を行うものである。

立憲民主党は、2021年の204回通常国会で提出された「10兆円規模の大学ファンド」を創設する法案には賛成したが、208回通常国会で提出された法案には反対した。その理由は、①大学ファンドからの助成は「国際卓越研究大学」として認定される数校に限られ、運営費交付金などの基盤的経費の拡充や、個人の研究者に対する支援にはつ

ながらない可能性がある、②時流に乗った研究しか採択されず、目立たない基礎研究には支援が届かない懸念がある、③「国際卓越研究大学」の認定や計画の認可に関しては「総合科学技術・イノベーション会議」(CSTI)から意見聴取等を行うとされているが、そのメンバーは政権が関与し、産業寄りになっている懸念がある、等である。同法案は、与党等の賛成により可決・成立した。

真の博物館発展に向けた取り組み

政府は208回通常国会に「博物館法の一部を改正する法律案」を提出した。法律の目的および博物館の事業や、博物館登録制度の見直しを内容とするものである。

文部科学部会では、有識者から学芸員の置かれている状況や課題、博物館法制度の今後の課題等をヒアリングした。

その結果、70年前に博物館法が制定されてから博物館に求められる役割や機能が変化する中で必要な改正であるが、課題として学芸員の社会的地位の向上や処遇改善、現在行政職の割合の比較的高い館長の専門性向上などがあるとの議論がなされた。懸念事項を委員会質疑で確認するとともに、附帯決議に反映させたうえで賛成し、同法案は可決・成立した。

在外教育施設の振興に向けた法律が成立

208回通常国会では「在外教育施設における教育の振興に関する法律案」が衆議院文部科学委員長提案により可決・成立した。

日本人学校、補習授業校と呼ばれる在外教育施設は、私立在外教育施設と合わせると2022年4



2022.6.8 児童通学安全確保法案を参議院に提出



2022.4.6 文部科学部会にて文部科学省より法案ヒアリング

月現在で331校あり、約3万4千人の子どもが通っている。日本政府は、教師派遣などの支援を行っているが、直接的な根拠規定がなく予算措置により支援が行われている。

しかし、在外教育施設は海外で育つ子どもたちの教育を担う重要な役割を果たしていることから、支援を強固かつ継続して行く必要があるとして法案が提出されることとなった。

ももとは与党議連で議論・提案された法案であったが、法案作成過程で立憲民主党議員の意見を取り入れて条文が修正されたことや、国際的な交流の促進に関する立憲民主党の考えについて、条文には取り入れられないまでも委員会の一般質疑で文部科学大臣答弁により確認されたことから、立憲民主党も賛成し、法案は全会一致で成立した。

通学時の子どもたちの安全・安心を守る

2012年に文部科学省・国土交通省・警察庁が合同で実施した「通学路の緊急合同点検」の結果、約7万4千カ所安全対策の必要性が判明し、対応が進んでいるが、いまだに十分に改善されているとは言えず、通学中の子どもが交通事故等に巻き込まれる事案が後を絶たない。

立憲民主党は208回通常国会で議員立法「児童の通学安全の確保に関する施策の推進に関する法律案」(児童通学安全確保法案)を参議院に提出した。内容は、子どもたちが安全に安心して通学できるよう基本指針や市町村における通学安全計画や通学安全協議会の組織・運営等を定め、通学安全区域での時速30km以下などの最高時速の指定と通行禁止または制限、歩道の新設や整

備等、ソフト面とハード面での施策を推進するものである。

法案は未付託未了となった。

教育調査会を新たに設置、中間報告取りまとめ

2021年12月には、長期的な教育に関する政策を議論するため、教育調査会を新たに設置した。同調査会では、学校現場の課題、学力や入学試験、GIGAスクールを活用した取り組み、不登校や多様な教育のあり方、海外の教育環境等について、幅広く有識者や団体等よりヒアリングを実施した。それらを基に議論を重ねた結果、2022年4月に中間報告「未来の学校、はじまります」を取りまとめた。

中間報告は、①子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのための学校教育、②誰ひとり取り残さず、いつでも学ぶことができる多様な教育機会、③経済的状況にかかわらず学び続けることのできる環境、④誇りとやりがいをもって学校教育に携わる先生たち、を4つの基本方針として掲げ、4つの最重点政策、さらなる必要政策においてその具体策を提案した。

特に、教育費の負担軽減に関しては、高等教育授業料の無償化、義務教育の学校給食費無償化を提案し、「教育の無償化(学びの保障)」として、参議院選挙公約における三本柱の一つとなった。